

## 人権についての電話による相談窓口（平日のみ）

同和問題をはじめとするさまざまな人権問題

熊本県人権センター ☎ 384-5822

午前9時～正午と午後1時～4時

法律問題、人権問題、人権侵害への救済について

みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110

午前8時30分～午後5時15分

女性の人権

女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810

午前8時30分～午後5時15分

障がい者の人権および権利擁護

障がい者110番 ☎ 354-4110 午後1時～5時

子どもの人権

子どもの人権110番 ☎ 0120-007-110

午前8時30分～午後5時15分

いじめについて

益城町いじめ電話相談 ☎ 286-1770

午前8時30分～午後5時15分

さまざまな人権問題

益城町福祉課人権対策係 ☎ 289-1400

午前8時30分～午後5時15分

MASHIKI TOWN  
結婚対策協議会  
クローバーまじき  
ニュース  
For Good Marriage

## 結婚相談員を紹介します

各校区に結婚相談員がいるのを知っていますか？ 結婚相談員は、出会いの場の提供とパートナーづくりを目指し、休日結婚相談窓口や婚活イベントなどのお手伝いをしています。

各校区の結婚相談員（敬称略）

飯野校区 富岡淑、古閑信子

広安校区 米川一敏、久米野郁子、

小原貞子、吉住英子、

平井みち子

木山校区 谷川淳子、村上恭一、

森田カズ子

福田校区 松本光代、眞田幸子

津森校区 中村美保子、小路裕子



Vol.64



問 益城町結婚対策協議会（総務課 男女共同参画係）

☎ 286 - 6665 FAX 286 - 4523

✉ danjyo@town.mashiki.lg.jp

## 人権教育シリーズ

益城町教育委員会

Vol.494

## 見直しが進む校則

近年、高校や中学校の「校則見直し」について、いろいろな論議が行われています。そもそも校則とは、生徒が集団生活を安心して送るための規則を学校として定めてきたもの。言い換えれば、校則は生徒指導や学習指導における基本的な生活習慣育成のために、必要不可欠なものです。

最近の「校則見直し」の議論では、生徒の人権や主体性が大切にされているかが一つの焦点になっています。

つまり、校則を見直すことの意義は、「校則はきまりだから従う」という生徒の意識を、「校則は楽しく意義ある学校生活を送るために必要なもの」という意識に変容させていくことにあります。

もちろん、生徒が学校でやりたいことをできるようにするための見直しではなく、自分の人権と同様に他者の人権も大切にされ、学校生活が楽しく意義あるものになるような見直しが求められます。いくつかの高校や中学校では、校則が現代において適切であるか見直し、その過程を通じて生徒と教職員の人権感覚を磨く営みが行われています。

学校における人権教育で重要なことは、自他の人権を尊重し、それぞれの自己実現に向けて未来を切り開いていくことです。この趣旨に沿って見直された校則が持続可能となり、子どもたちの自立を助け、他者を大切にする心を育てるものになるように期待しています。

